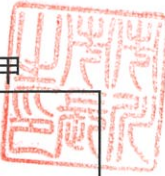


農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市川市長 田中 甲



市町村名 (市町村コード)	市川市 (12203)
地域名 (地域内農業集落名)	南部地区 (原木、高谷、上妙典)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月3日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、区域全域が農業振興地域外であり、小規模に農地が点在している。露地野菜を中心として栽培が行われているが、営農している割合よりも自家消費や保全している割合の方が多い。また、他地区と比べると後継者は大幅に少なく、規模拡大農家は存在しない。農地転用の需要が高い土地であり、農業ではなく不動産の収入に期待する地権者が多いことから、今後さらに農地が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:12人
主な作物:露地野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区における農業者の意向や営農環境等を鑑み、地域計画の策定は行わないこととする。しかし、保全及び遊休化している農地については、貸農園等として農地を維持することにより、地域住民の農業理解の醸成を図りつつ、農地の減少を食い止める。

【地域計画策定意向】

- ・策定に向け今後も協議を行う 0%
- ・地区を限定し、策定に向け今後も協議を行う 0%
- ・策定しない 100%

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	15.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
希望に応じて、担い手や新規就農者へ農地のあっせんを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
希望に応じて、農地中間管理機構の活用を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
該当なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県やJAなどの関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
該当なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--